

増原よしたけ F A X 通信

発行：増原義剛後援会事務所 2007年9月号 討議資料

皆さん、こんにちは。

残暑なお厳しい折りではありますが、ご健勝のことと存じます。

私の方は、先の参議院議員選挙での与党の惨敗を受け、ほんとうに厳しい残暑となっております。選挙の前後を通じて、地元
の支援者の方々から様々なご指摘、ご批判を賜って参りました。自民党は、相当な危機感を持って8月23日にこの度の選挙
の総括報告書をまとめましたが、概ね、問題点や今後の課題は、カバーしていると思います。要は、それらの諸点を今後しっ
かりと対応することができるか否かです。

さて、第2次安倍内閣がスタートしました。安倍総理の続投については、国民の過半が否定的です。確かに政権交代を問う
選挙は、衆議院の総選挙です。しかし、今回の選挙期間中に、「この選挙は、総理として私をとるか小沢代表をとるかの選挙で
もある」と安倍総理が明言をしたため、理屈だけで続投O.K.とはいかず、民意無視との批判も逃れません。

私としては、昨年9月26日に党員も参加した総裁選挙で安倍総裁を選んだ立場であり、本人が辞任しない以上続投はやむ
なしかと思っております。

安倍総裁は、何を反省すべきかについて具体的に国民に説明し、安倍内閣が進むべき道を具体的な政策で明確に示さなけれ
ばならない、と考えております。そして来るべき衆議院議員の総選挙では、逆風3点セットと言った不祥事等ではなく、政策
そのものの是非を国民に問う選挙でなければならない、と思います。

そのような方向に国政が向うよう、初心を忘れず努めて参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

衆議院議員



< 参議院議員選挙惨敗に思うこと >

- ・この度の惨敗はその底流に都市と地方の格差の拡大があると思
います。小泉改革は多くの良い点もありますが、その改革の「光
と影」のうち、影に対する配慮が不十分ということです。すべ
ての事柄を市場第一主義でやればよいのであれば、政治は不要
ということになります。国の予算で地方向けが激減し、景気回
復も仲々地方まで及んでいません。再チャレンジや地域再生の
施策の効果も未だありません。
- ・このような中で「年金記録問題」、「政治とカネの問題」、「閣僚
の失言等」の逆風3点セットに対する官邸、閣僚の説明責任、
更には安倍総理の指導力、いわゆる統治能力が問われたと思
います。
- ・そして、よくご指摘を受けたのは、国会運営が数にまかせて強
引であったということです。約17件も強行採決を行い、私も
含め、党内でも多くの批判がありました。
- ・功をあげることなく、国民の目線に立って、野党との十分な審
議を行うことが大事だと思います。

< 衆参両議院で多数派が逆転すると、どうなるのですか? >

この度の参議院議員選挙で、野党が過半数を取りました。
憲法では、予算(§60) 条約(§61)そして総理大臣の指
名(§67)については、衆議院の議決が参議院に優先します。
しかし、法律案を含めその他の案件は、対等になっています。
但し、法律案は、衆議院で可決して参議院が否決、修正した時
は、衆議院が3分の2以上の多数で再可決した時は、衆議院が
優先します(§59)。従って、これからは、よほどの重要法案
で対立する場合は、衆議院で3分の2で再可決するとしても、
国会の中で与党と野党が議論を重ね、修正すべき点は修正して
行くことが大切になります。

なお、衆議院で内閣不信任決議案が可決された時は、解散又
は総辞職となります(§69)が、参議院で内閣や各大臣の問
責決議案が可決されても、法的な拘束力はありません。しかし、
政治的には重みを持つこととなります。

< 増原議員は、今、何をしていますのですか? >

衆参両院で多数が逆転した現在、国会内での与野党の折
衝、調整が大切になってきます。これを行なうのが与野党
の国会対策委員会で、私はその副委員長になりました。担
当は、財務・金融(税法等の審議)、決算・行政、国家基本
(党首討論)の各委員会です。

そして、自民党の税制調査会の幹事を続投します。年金
の国庫負担の増などをにらみ、消費税を含む税制の抜本改
正や、大都市に集中している税収の地方への配分(いわゆ
るふるさと納税など)をどうするかなど大変な課題があり
ます。

そのほか、党の道州制や金融など各種の調査会のほか、
行政改革本部で特殊法人等を担当しています。

なお、副大臣になる適齢期ですが、副大臣になると党内
のすべての役職からはなれ、その省だけの仕事となるので、
希望は出ませんでした。

パーティーの開催について

来る9月25日(火)午後5時半より、リーガロイヤルホテルに
て開催します。

この度は支援者の方々に広くご案内するのではなく、企業と団体
の方々を中心に、エコノミストを招いた講演会と懇親会形式に致
しました。ご了承いただければ幸いです。

支援者の皆様には新年互例会で又お目にかかりたいと思います。

増原義剛後援会事務所

〒731-0103

広島市安佐南区緑井 3-10-28

TEL:082-870-6611

FAX:082-870-6500

E-mail:office@masuhara.com

HP:http://www.masuhara.com